

市立幼稚園再編の方針案に対する パブリックコメントの実施について

教育総務課

1 目的

本市の幼児教育水準の向上を図るため定めるもの。幼児教育の背景や現状、市立幼稚園の果たすべき役割を踏まえた再編について、市民の意見を参考とするため、方針案に対するパブリックコメントを実施します。

2 募集期間

平成29年2月20日（月）～平成29年3月21日（火）

3 閲覧場所

- ・ 市政情報室（市役所本館1階）
- ・ 教育委員会教育総務課（白山浦庁舎5号棟2階）
- ・ 各区役所
- ・ 各出張所
- ・ 各区教育支援センター
- ・ 各地域子育て支援センター
- ・ 各市立幼稚園
- ・ 中央公民館
- ・ ほんぽーと（中央図書館）

4 提出方法

- ・ 郵送 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市教育委員会 教育総務課 宛
- ・ ファックス 025-230-0401
- ・ 電子メール somu.ed@city.niigata.lg.jp
- ・ 直接持参 上記の閲覧場所と同じ

5 提出された意見の取り扱い

- ・ この手続きにより収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき取り扱います。
- ・ 意見に対する個別の回答は行いません。
- ・ 提出された意見は、取りまとめ、市の考え方と合わせてホームページ等で公表します。

市立幼稚園の今後の方向性

～果たすべき役割と再編の方針～

新潟市の幼児教育水準の更なる向上を目指し、今、幼児教育がおかれている現状や市立幼稚園の果たすべき役割をふまえて、市立幼稚園の再編に取り組みます。

幼児教育の背景と市立幼稚園の現状

今、幼児教育は

国においては、幼児教育無償化に向けた段階的な取組や幼児教育の質の向上のための事業が実施されるなど、幼児教育が重要視されています。

本市においては、新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」に基づき、福祉と教育のそれぞれの分野で「新すこやか未来アクションプラン」と「新潟市教育ビジョン第3期実施計画」を策定し施策を着実に実行する中で、**幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の推進**に取り組んでいます。

しかし、本市の現状では課題も

少子化が進んでいます。

本市の幼児（3～5歳児）の人口推移（9月30日時点の住民基本台帳による）

| | 平成18年 | → | 平成22年 | → | 平成27年 |
|--|---------|---|---------|---|---------|
| | 20,819人 | | 19,811人 | | 19,527人 |

子ども・子育てのニーズが変わっています。

本市の幼稚園と保育園・認定こども園への入園状況

| | 平成18年 | → | 平成22年 | → | 平成27年 |
|------|---------|---|---------|---|---------|
| 幼稚園 | 7,579人 | | 6,933人 | | 6,251人 |
| 保育園等 | 12,430人 | | 12,165人 | | 13,047人 |

市立幼稚園の充足率（定員に対する入園者の割合）が下がっています。

| | 平成18年 | → | 平成22年 | → | 平成27年 |
|-----|--------|---|--------|---|--------|
| 入園者 | 914人 | | 881人 | | 724人 |
| 定員 | 1,275人 | | 1,105人 | | 1,105人 |
| 充足率 | 71.7% | | 79.7% | | 65.5% |

市立幼稚園における所在地の偏りがあります。

東区…1園 中央区…1園 秋葉区…7園 西区…1園 西蒲区…1園

そこで、市立幼稚園は

市立幼稚園のこれから

本市幼児教育の更なる水準向上を目指して、再編によって機能強化を図り、求められる役割を積極的に果たしていきます。

求められる役割

①幼児教育研究の推進

- ・新幼稚園教育要領を踏まえた先進的実践
- ・人材育成のための研修、公私立保育園や私立幼稚園、認定こども園への助言等、幼児教育のセンター的機能
- ・特別な配慮を要する幼児への積極的な対応
- ・研究や実践のマルチメディアな発信

②幼保小連携の推進

- ・幼保小接続カリキュラムを編成、実践するモデル園

③幼児教育の機会均等を保つための補完機能

- ・幼児教育に対するバランスのとれた需要と供給を実現

再編の必要性

市立幼稚園の現状や幼児教育の課題、求められる役割などを踏まえ、再編についての方針を策定します。

市立幼稚園の再編の方針

○再編の方針・目指す幼稚園の姿

- ・国が目指す幼児教育を先進的に実践するとともに、研究を推進する園としてその成果を広め、本市の幼児教育の水準向上に資する幼稚園となります。
- ・他の幼児教育施設のセンター的役割を担う幼稚園となります。

市立幼稚園は今後、将来に向けた持続可能な市の財政運営も考慮しつつ、求められる機能を強化するため、園数削減を念頭に再編を進め、その取り組むべき教育内容の重点的な「選択」と現在の施設や人材等の教育環境の効果的な「集中」を図っていきます。

○再編の観点

①市立幼稚園に求められる役割

②その他の観点

- ・研究を推進するための適正規模
- ・施設の状況
- ・閉園による影響
- 等

○再編の進め方

中之口幼稚園を除く10園について、上記の観点を総合的に検討しながら、10年程度をかけて半数程度に再編を進めていきます。

※中之口幼稚園は、地域の保育ニーズをふまえて、今後の在り方について地域の中で協議を重ねた結果、平成30年度から保育所型認定こども園へ移行することになりました。

市立幼稚園の今後の方向性 ～果たすべき役割と再編の方針～ (案) に対する意見書

| | |
|--------------------------------|--|
| ふりがな | |
| 氏名 (必須) | |
| 住所 (必須) | 〒 ー |
| 連絡先 (必須) 〔いずれかを ご記入ください〕 | ・電話番号 () ・ファックス番号 () ・メールアドレス () |
| 市内にお住まいでない方 (区分) | 市内にお住まいでない方は、該当する区分をご選択ください (必須) <input type="checkbox"/> 市内在勤 (名称) (所在地) <input type="checkbox"/> 市内在学 (名称) (所在地) <input type="checkbox"/> 利害関係者 (利害関係 :) |
| 意見か所 | 意見内容 (必須) |
| 【ページ・行番号などをご記入ください】 | 【具体的に修正文の形で、修正の理由もご記入ください】 |

※上記フォーム以外の形式においても、必須事項が記載されていれば意見書として提出可能です。

※お電話でのご意見は原則としてお受けできません。

●提出期限 平成29年3月21日 (火曜) 必着

●提出方法

- ・郵送 〒951-8550 (住所不要) 新潟市教育委員会 教育総務課企画室
- ・ファックス 025-230-0401 (この用紙をそのままご利用いただけます。)
- ・電子メール somu.ed@city.niigata.lg.jp (この用紙を添付するか、必須事項をご記入ください。)
- ・直接持参 新潟市教育委員会 教育総務課企画室 (市役所白山浦庁舎5号棟2階)、市政情報室 (市役所本館1階)、各区役所地域課、各出張所、各区教育支援センター、各地域子育て支援センター、各市立幼稚園、中央公民館、ほんぼーと (中央図書館)

裏面もご確認ください。

市民からのご意見の募集

■以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。

- ◇本市ホームページ (http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/shimin/public/publiccomment/kyoikuiinkai/kyouikusomu/yochien_ikenbosyu.html)
- ◇新潟市教育委員会 教育総務課企画室（市役所白山浦庁舎5号棟2階）
- ◇市政情報室（市役所本館1階）
- ◇各区役所（設置場所は各区役所地域課にお問い合わせください。）
- ◇各出張所
- ◇各区教育支援センター
- ◇各地域子育て支援センター
- ◇各市立幼稚園
- ◇中央公民館
- ◇ほんぽーと（中央図書館）

■ご意見の募集期間

平成29年2月20日（月曜）から平成29年3月21日（火曜）まで

■ご提出方法

- ・意見書に住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ・締切日までに到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。
- ・郵送、ファックス、電子メール、直接持参によりご提出ください。（電話でのご意見はお受けできません）

- ◇郵便 〒951-8550（住所不要）新潟市教育委員会 教育総務課企画室
- ◇ファックス 025-230-0401 新潟市教育委員会 教育総務課企画室
- ◇電子メール 教育総務課企画室 メールアドレス somu.ed@city.niigata.lg.jp
- ◇直接持参
 - 新潟市教育委員会 教育総務課企画室（市役所白山浦庁舎5号棟2階）
 - 市政情報室（市役所本館1階）
 - 各区役所地域課
 - 各出張所
 - 各区教育支援センター
 - 各地域子育て支援センター
 - 各市立幼稚園
 - 中央公民館
 - ほんぽーと（中央図書館）

■ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
- ・提出されたご意見は、その概要等を公表します。

■お問い合わせ

新潟市教育委員会 教育総務課企画室（市役所白山浦庁舎5号棟2階）
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
電話：025-226-3178
FAX：025-230-0401
電子メール：somu.ed@city.niigata.lg.jp

(案)

市立幼稚園の今後の方向性
～果たすべき役割と再編の方針～

平成 29 年 2 月
新潟市教育委員会

はじめに

近年、全国的に少子化が急速に進み、核家族化や女性の社会進出が一般的になるとともに、個人の価値観やライフスタイルが多様化してきています。このような社会状況の下、人間関係の希薄化や地域コミュニティの弱体化等が顕在化し、幼児児童生徒を巡る様々な環境の変化も指摘されています。

そのような中、本市においては、平成27年、新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」を策定し、それに基づく分野別計画の新潟市子ども・子育て支援事業計画「新すこやか未来アクションプラン」及び「新潟市教育ビジョン第3期実施計画」において、幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の推進を掲げ、全市を挙げて施策を展開しています。

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な期間である幼児期は、生活や遊びといった体験活動を通して、人としての心情、意欲、態度を育み、基本的な生活習慣を身に付ける大切な時期です。今日、改めて、幼児教育の課題として、地域社会、家庭、幼稚園、保育園、認定子ども園のさらなる教育力の向上を図り、環境の変化に対応して、それぞれが教育機能を発揮しつつ、総合的に幼児教育を提供する必要性が指摘されています。

本市においては、これまで、市立幼稚園が様々な観点から幼児教育の研究を推進し、市内私立幼稚園・保育園・認定子ども園等に向けて、その成果を発信してきました。しかし、市立幼稚園の中には、定員に対する在園児数の割合を表す充足率の低下が進み、幼児教育の研究を推進するのに必要な一定数以上の園児数を確保することができない園もあります。

このような状況において、今、市立幼稚園に求められている役割は、これまで述べた課題の他に、言語表現能力や集団とのかかわりの中で自己発揮する力の養成、小学校との円滑な接続、特別な配慮を要する幼児の早期発見・早期支援等の今日的な課題を解決するための研究を、今後より一層進めていくことです。

一方、平成27年7月に策定された「新潟市財産経営推進計画」においては、施設運営における検討課題として、幼稚園、保育園の「サービス機能」「多機能化・複合化」「施設の見直し」があがり、統廃合の検討について提起されています。

本方針は、このような市立幼稚園を取り巻く様々な課題を整理し、本市幼児教育水準の向上のために、市立幼稚園が、これからの果たすべき役割と今後の方向性を取りまとめたものです。

今後、この方針に基づき、本市幼児教育水準の向上に取り組んでまいります。

平成 29 年 2 月

新潟市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|----------------------------|----|
| 第1章 | 本市の幼児教育の背景 | 1 |
| 1 | 少子化の進展 | |
| 2 | 社会環境の変化に伴う子ども・子育て支援ニーズについて | |
| 3 | 本市の諸計画における幼児教育の位置づけ | |
| 第2章 | 市立幼稚園の現状 | 7 |
| 1 | 市立幼稚園の歩み | |
| 2 | 市立幼稚園の状況 | |
| 3 | 全幼児数に対する市立幼稚園の就園割合 | |
| 4 | 市立幼稚園における園児数と定員に対する充足率の推移 | |
| 5 | 市立幼稚園の運営経費等の状況 | |
| 第3章 | 市立幼稚園の役割と再編の必要性 | 15 |
| 1 | これまでの市立幼稚園の役割と今後の課題 | |
| 2 | これからの市立幼稚園の役割と再編の必要性 | |
| 第4章 | 市立幼稚園の再編の方針 | 19 |
| 1 | 再編の方針 | |
| 2 | 再編の観点 | |
| 3 | 対象施設の状況 | |
| 4 | 再編の進め方 | |

第1章 本市の幼児教育の背景

1 少子化の進展

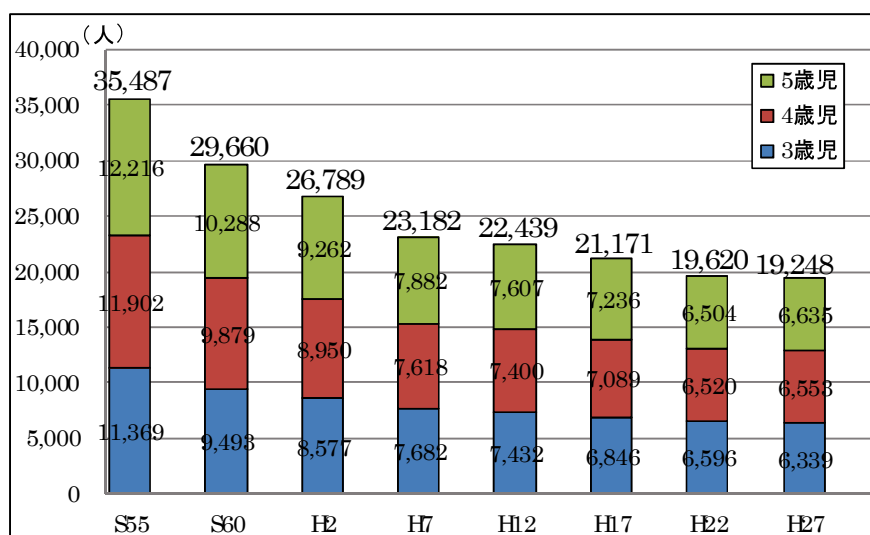
(1) 本市の幼児（3～5歳児）の人口推移

国勢調査の結果が確認できる昭和55年から平成22年において、本市の幼児数は減少を続けている。昭和55年と平成22年とを比較すると、44.7%、15,867人減少している。

本市の3～5歳児の人口推移

| | S55 | S60 | H2 | H7 | H12 | H17 | H22 | H27 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 3歳児 | 11,369 | 9,493 | 8,577 | 7,682 | 7,432 | 6,846 | 6,596 | 6,270 |
| 4歳児 | 11,902 | 9,879 | 8,950 | 7,618 | 7,400 | 7,089 | 6,520 | 6,497 |
| 5歳児 | 12,216 | 10,288 | 9,262 | 7,882 | 7,607 | 7,236 | 6,504 | 6,481 |
| 計 | 35,487 | 29,660 | 26,789 | 23,182 | 22,439 | 21,171 | 19,620 | 19,248 |

S55～H27: 国勢調査年齢別人口(各年10月1日時点)

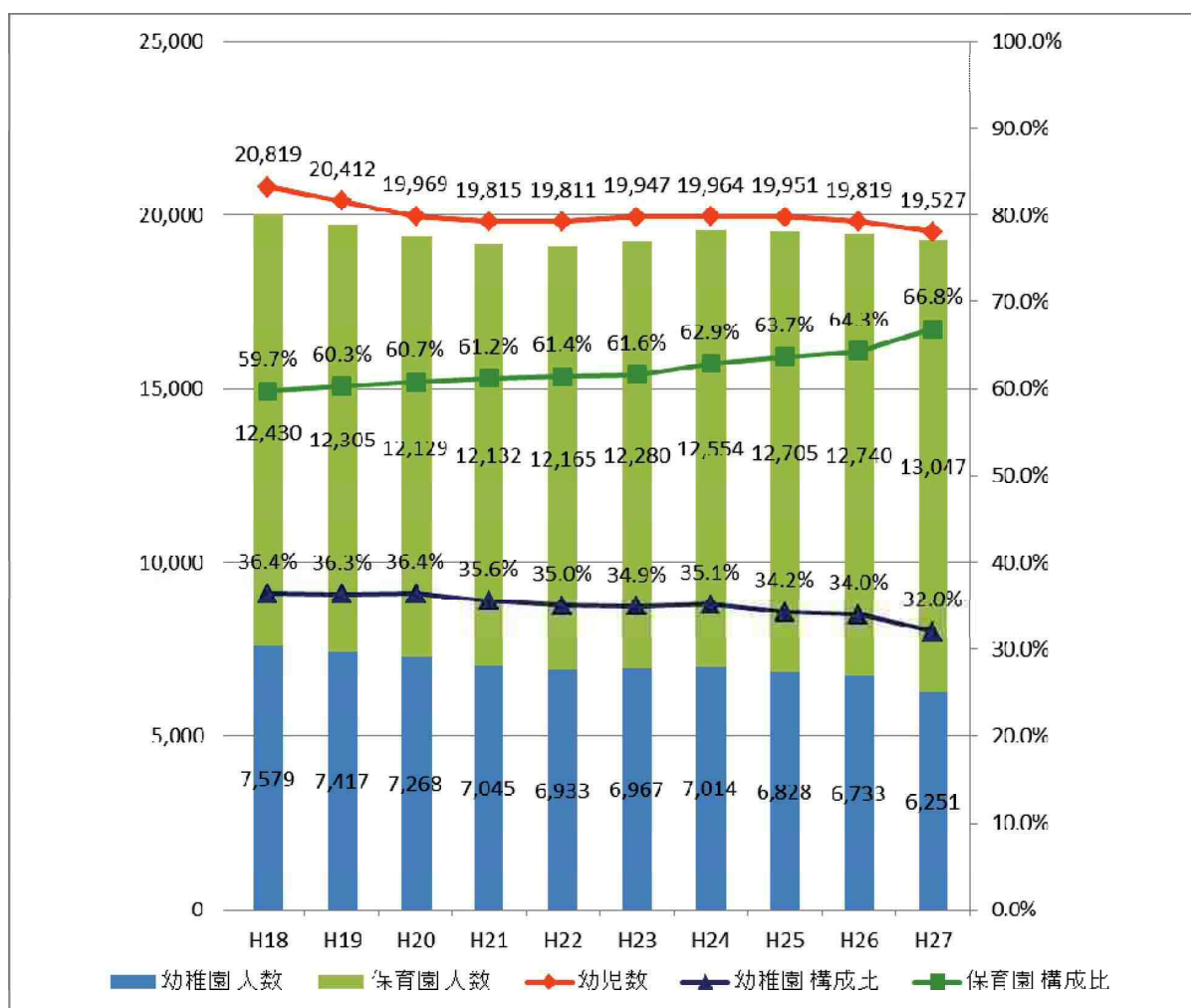


(2) 本市の幼児（3～5歳児）の就園状況

平成27年は、本市における3～5歳児のうち、幼稚園に就園している幼児は、全体の32.0%にあたる6,251人、保育園に入園している幼児は66.8%で13,047人となっている。

広域合併後の平成18年度以降、本市全体の幼児数が少しずつ減少するのに伴い、幼稚園では、人数・構成比ともに減少している。一方、保育園の、人数については平成22年度を境に増加に転じ、構成比については、この10年間、増加し続けている。これは、女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、幼稚園よりも保育時間の長い保育園を利用する傾向があるためと推測できる。

本市の3～5歳児の就園状況の推移



| 区分 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 幼児数 | 20,819 | 20,412 | 19,969 | 19,815 | 19,811 | 19,947 | 19,964 | 19,951 | 19,819 | 19,527 |
| 幼稚園 | | | | | | | | | | |
| 人数 | 7,579 | 7,417 | 7,268 | 7,045 | 6,933 | 6,967 | 7,014 | 6,828 | 6,733 | 6,251 |
| 構成比 | 36.4% | 36.3% | 36.4% | 35.6% | 35.0% | 34.9% | 35.1% | 34.2% | 34.0% | 32.0% |
| 保育園 | | | | | | | | | | |
| 人数 | 12,430 | 12,305 | 12,129 | 12,132 | 12,165 | 12,280 | 12,554 | 12,705 | 12,740 | 13,047 |
| 構成比 | 59.7% | 60.3% | 60.7% | 61.2% | 61.4% | 61.6% | 62.9% | 63.7% | 64.3% | 66.8% |

※ 幼稚園は、各年5月1日時点、保育園は、各年4月1日時点の人数。

※ 幼児数は、各年9月30日時点の住基人口

※ 平成27年度の幼稚園人数には、私立認定こども園の1号認定の園児数を含む。

※ 平成27年度の保育園人数には、私立認定こども園の2・3号認定、小規模保育事業の園時数を含む。

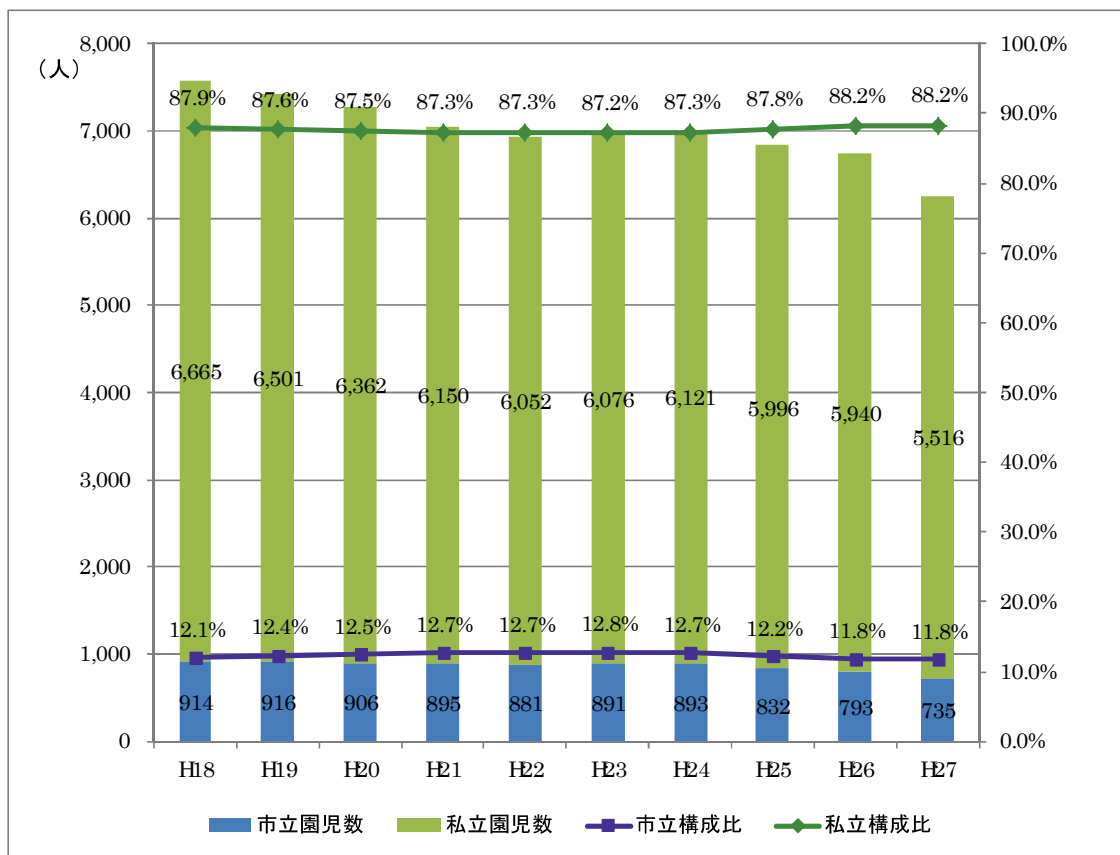
2 社会環境の変化に伴う子ども・子育て支援ニーズについて

(1) 本市の幼稚園児数の推移

本市の市立・私立（県立を含む）を合わせた園児数は、平成 22 年度に 7,000 人を割り込み、平成 24 年度には、一時的に回復したものの、その後また減少に転じ、平成 27 年度は、6,251 人となっている。

全幼稚園にしめる私立幼稚園の構成比は 88%前後、市立幼稚園の構成比 12%前後で推移している。

幼稚園児数と公私の構成比の推移



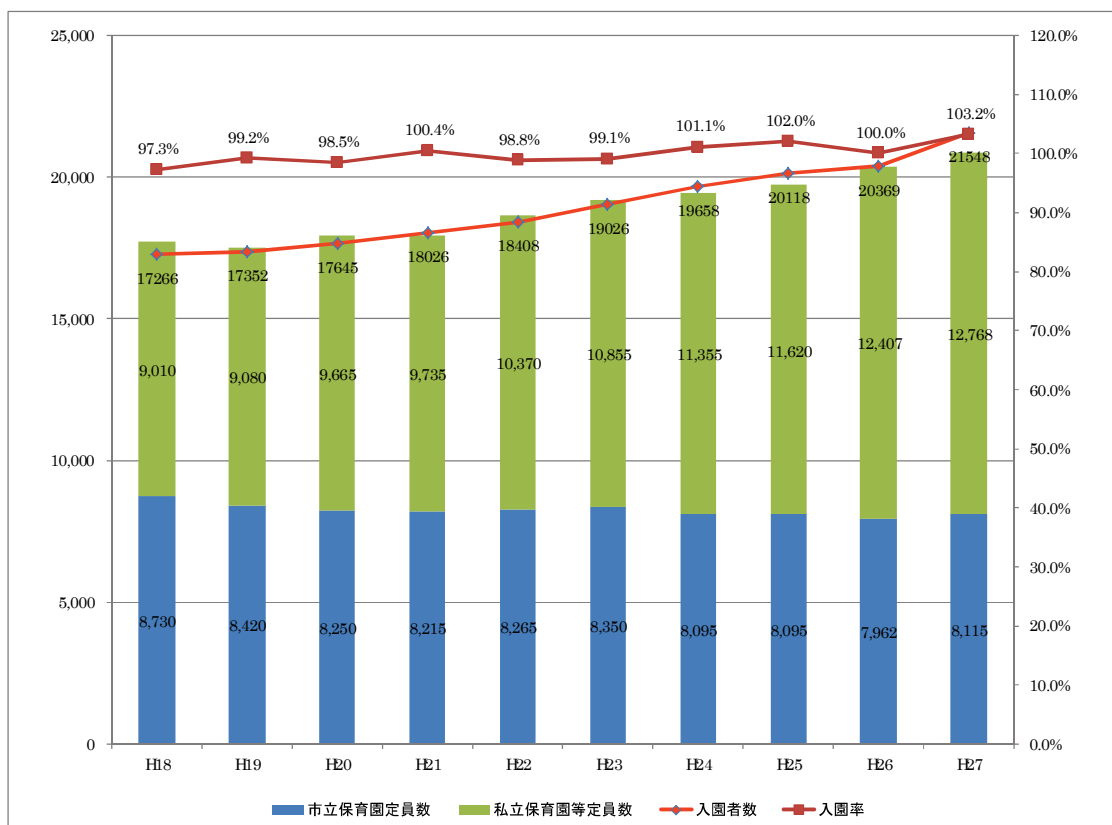
| 区分 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市立 | 園児数 | 914 | 916 | 906 | 895 | 881 | 891 | 893 | 832 | 793 | 735 |
| | 構成比 | 12.1% | 12.4% | 12.5% | 12.7% | 12.7% | 12.8% | 12.7% | 12.2% | 11.8% | 11.8% |
| 私立 | 園児数 | 6,665 | 6,501 | 6,362 | 6,150 | 6,052 | 6,076 | 6,121 | 5,996 | 5,940 | 5,516 |
| | 構成比 | 87.9% | 87.6% | 87.5% | 87.3% | 87.3% | 87.2% | 87.3% | 87.8% | 88.2% | 88.2% |
| 園児数計 | 7,579 | 7,417 | 7,268 | 7,045 | 6,933 | 6,967 | 7,014 | 6,828 | 6,733 | 6,251 | |

※ 平成 27 年度の私立幼稚園の園児数には、県立幼稚園及び私立認定こども園の 1 号認定の園児数を含む。

(2) 本市の保育園等の入園状況

本市の公私立の保育園, 認定こども園等に入園する幼児数は, 広域合併後の平成 18 年度以降, 年々増加している。少子化が進む中, 共働き家庭の増加や核家族化の進展により, 保育ニーズが高まり, 今後も, 入園者数は増加すると推測できる。

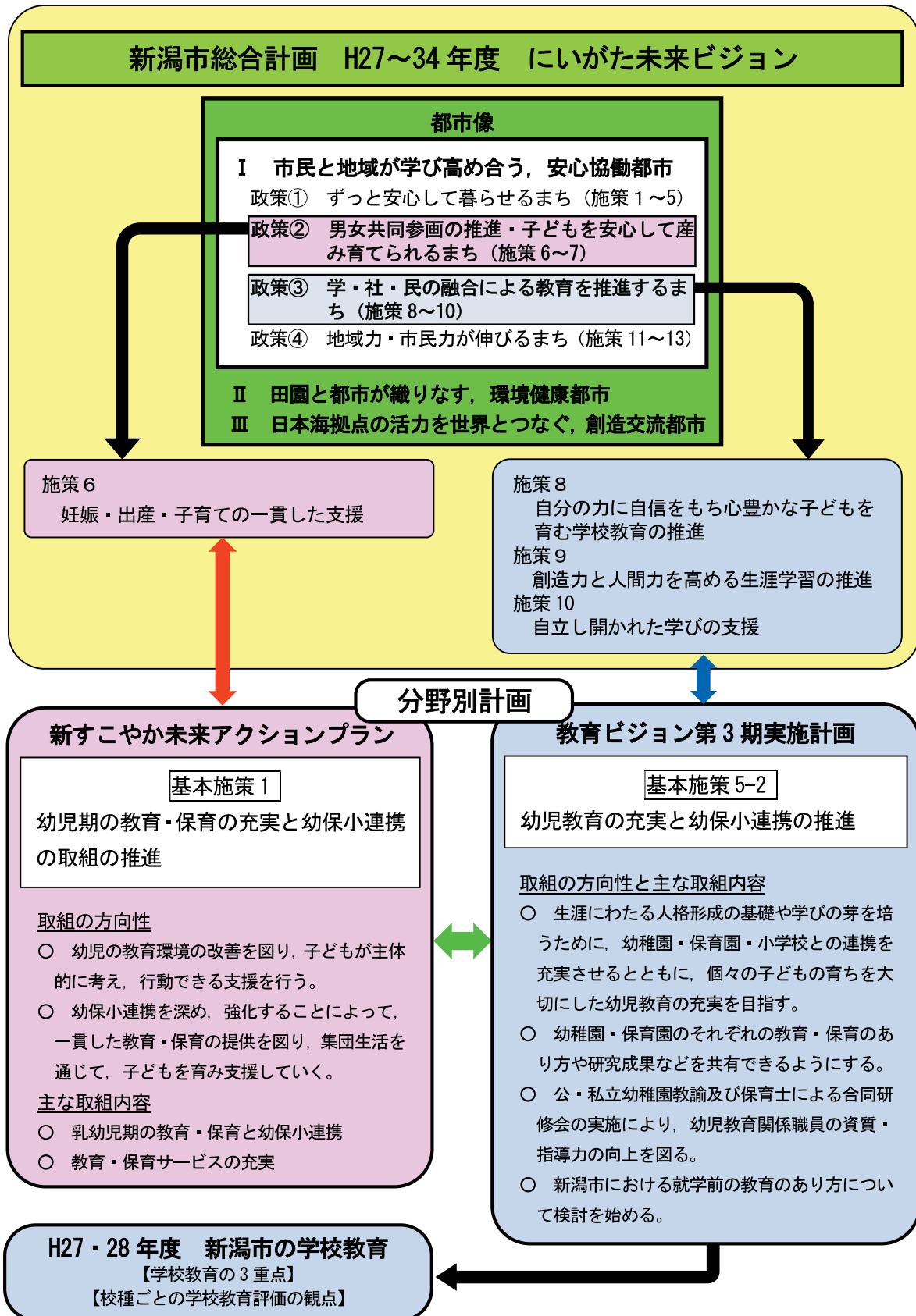
本市の保育園・認定こども園等の入園状況



| 区分 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入園者数 | 17,266 | 17,352 | 17,645 | 18,026 | 18,408 | 19,026 | 19,658 | 20,118 | 20,369 | 21,548 |
| 入園率 | 97.3% | 99.2% | 98.5% | 100.4% | 98.8% | 99.1% | 101.1% | 102.0% | 100.0% | 103.2% |
| 市立保育園定員数 | 8,730 | 8,420 | 8,250 | 8,215 | 8,265 | 8,350 | 8,095 | 8,095 | 7,962 | 8,115 |
| 私立保育園等定員数 | 9,010 | 9,080 | 9,665 | 9,735 | 10,370 | 10,855 | 11,355 | 11,620 | 12,407 | 12,768 |
| 私立保育園定員数 | 9,010 | 9,080 | 9,665 | 9,735 | 10,370 | 10,855 | 11,355 | 11,620 | 12,407 | 11,910 |
| 幼保連携型認定こども園定員数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 796 |
| 幼稚園型認定こども園定員数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| 小規模保育事業定員数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 47 |
| 定員数の合計 | 17,740 | 17,500 | 17,915 | 17,950 | 18,635 | 19,205 | 19,450 | 19,715 | 20,369 | 20,883 |

3 本市の諸計画における幼児教育の位置づけ

(1) 「にいがた未来ビジョン」と分野別計画との関連



前ページの図に示したように、新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」に基づく分野別計画、「新すこやか未来アクションプラン」及び「教育ビジョン第3期実施計画」では、基本施策として幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の推進を掲げ、関連事業を実施している。

特に、教育ビジョンの基本施策5-2の主な事業である「幼保小連携推進事業」については、小学校長会、市立幼稚園長会、私立保育園を含む新潟市保育会、私立幼稚園・認定こども園協会の代表者からなる新潟市一貫教育推進協議会幼保小連携部会を設置し、「新潟市共通接続カリキュラム」の編成に向けて取組を始めている。

市立幼稚園は、幼児教育の研究推進及びその結果の発信・普及のみならず、上記のカリキュラム編成・実践を推進するモデル園として、全幼児教育施設をリードする役割が求められている。

(2) 「にいがた未来ビジョン」と財産経営推進計画との関連

新潟市財産経営推進計画 公共施設マネジメント編
第3章 施設運営における検討課題 (7) 幼稚園, 保育園より

サービス機能

- 公立保育園は区の実情に合わせた施策の展開を行うための地域の核となる基幹保育園や、私立保育園が経営上の理由から参入しにくい地域で機能の設置を検討
- 保育ニーズが高く、待機児童の発生が懸念される地域については、民間保育園や既存の幼稚園を活用するなど機能の整備の検討
- 幼保連携の動向や子育て支援施策などを考慮しながら、幼稚園、保育園のあり方について検討

多機能化・複合化

○保育園は、老朽化した施設や利用需要に対して面積が狭い施設、児童数の増加や減少が著しい施設について、統廃合を検討するが、その際には園児のセキュリティに配慮した上で、他都市の事例なども参考に検討

施設の見直し

○私立の保育園や幼稚園がより柔軟で迅速な対応ができることや経費を含めた効率性の観点から、民間活力による保育園や幼稚園の運営などを検討。その際には、公立と私立それぞれの役割分担などを考慮しながら検討

新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」における行政運営方針では、「持続可能な財政運営」を掲げ、厳しい財政状況が見込まれる中においても将来世代に過度な負担を強いることのないよう、プライマリーバランスに配慮しながら、行政コストや将来負担などの情報を市民と共有して、真に必要な分野を「選択」し、限られた経営資源の「集中」を図っていくことが示されている。

このような方針の基、新潟市財産経営推進計画では、幼稚園・保育園について、上図のようにサービス機能、多機能化・複合化、施設の見直しという面からの施設運営における検討課題が挙げられている。

第2章 市立幼稚園の現状

1 市立幼稚園の歩み

明治26年に県内唯一の幼児教育施設として設立された新潟師範学校附属幼稚園が長岡市に移転し、そのあとを受け継ぐ形で、明治35年に新潟市立女子高等小学校附属幼稚園が開園した。

明治36年、園名を新潟幼稚園と改称し、幼児教育の充実発展を意図した独立幼稚園としての経営に着手した。その後、幼児教育に対する関心が年々高まり、新潟幼稚園だけでは収容しきれなくなったため、明治40年に新潟市立鏡淵幼稚園を新たに開設し、これと同時に新潟幼稚園の名称を西堀幼稚園と改めた。

明治41年9月の新潟大火の際、鏡淵幼稚園舎が焼失したことにより、鏡淵・西堀両幼稚園が同じ園舎を併用してそれぞれ存続してきたが、鏡淵幼稚園は昭和16年に閉園し、西堀幼稚園は、太平洋戦争の末期の昭和19年には一時閉鎖となった。昭和22年、戦後の地域社会の要望にこたえて、新潟市立社会館保育部として再出発し、同31年、社会館から独立して新潟市立西堀保育園となり、同41年に園名を新潟市立八千代保育園と改称し、今日に至っている。

一方、大正期には、県内各地に私立幼稚園が設立され幼稚園の普及が進む中、大正14年に第1回県下幼稚園大会が新潟市立鏡淵幼稚園で開催され、各幼稚園が連携して研修を行う仕組がスタートする。また、新潟市立沼垂幼稚園（大正12年設立）で「幼稚園教育講習会」が開催され、「幼児教育における年間指導計画の作成」を県下に先駆けて提案するなど、新潟市立幼稚園が幼稚園教育の充実・発展において中心的な役割を担ってきた。

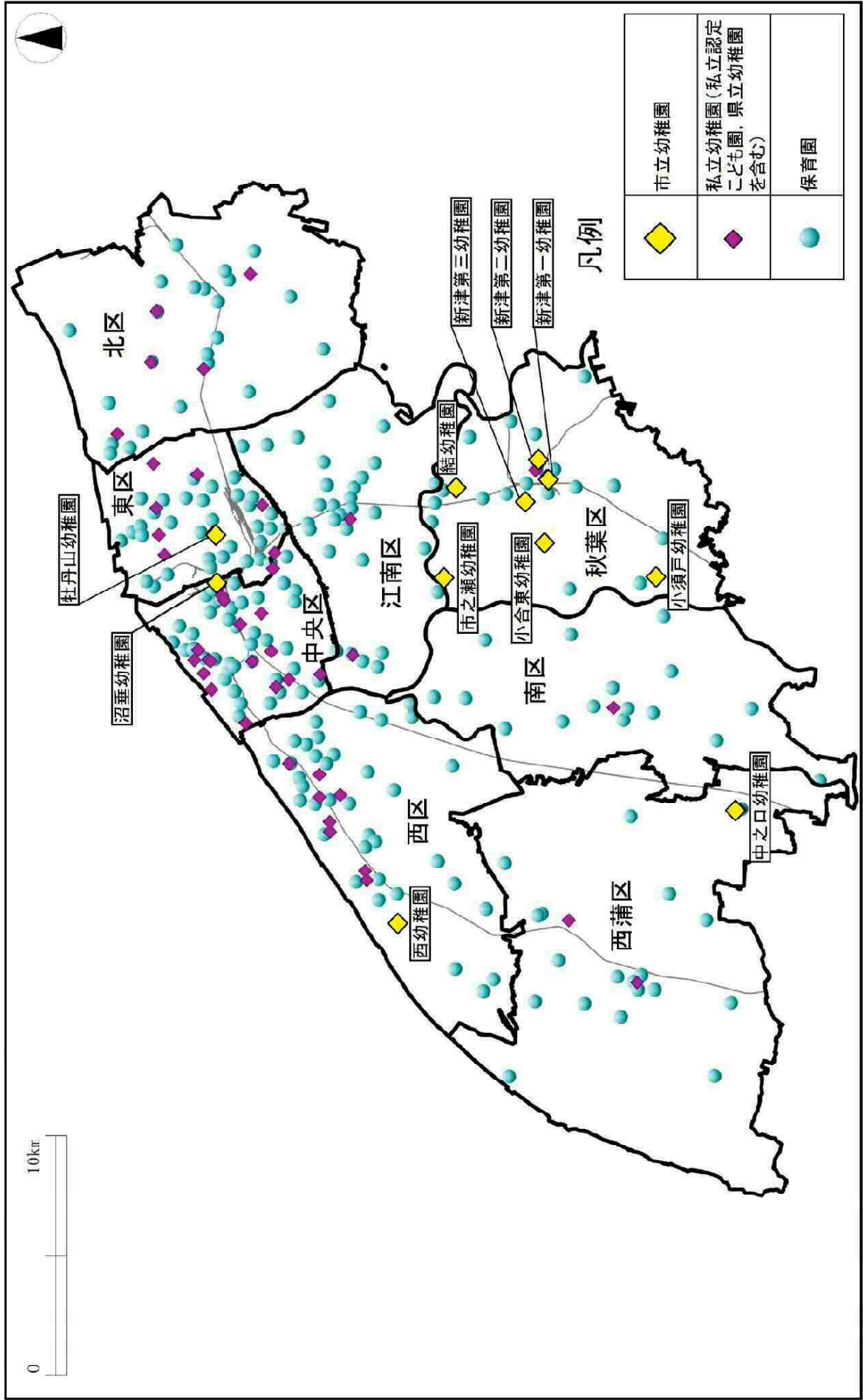
昭和期に入り、牡丹山幼稚園、西幼稚園が設立され、新潟市立幼稚園は沼垂幼稚園と合わせて3園となる。その後、平成期の市町村合併により、現在の11園体制に至る。

2 市立幼稚園の状況

(1) 市立幼稚園の配置

次ページの位置図では、市立幼稚園を◆(黄)で表しており、北区、江南区、南区を除く5区に、1園以上の市立幼稚園がある。とりわけ、秋葉区には、7園が配置されており、市立幼稚園全園の半数以上をしめている。また、私立幼稚園・私立認定こども園・県立幼稚園1園を◆(赤)で表しており、行政区8区すべてに私立幼稚園または私立認定こども園はあるが、特に中央区には多い。さらに、市立・私立の保育園を●(青)で表しており、市内全体に多くの保育園が配置されている。

幼稚園・認定こども園・保育園位置図



(2) 中之口幼稚園の現状

中之口幼稚園については、広域合併前から、3歳児までは併設のなかのくち保育園に就園し、4歳児になると同幼稚園に就園するという変則的な保育の形をとっていた。しかし、近年、保護者の就労状況の変化等により、なかのくち保育園で保育を受けていた園児に対して、中之口幼稚園の預かり保育の制度だけでは、保護者の保育ニーズに十分応えることが困難になってきた。

そこで、保護者の強い要望を受け、平成28年6月より、地域のコミュニティ協議会の代表や幼稚園・保育園の保護者代表で、中之口幼稚園のあり方を検討し協議を重ねた結果、中之口幼稚園は平成30年度から保育所型認定こども園へ移行することとなった。

なお、現時点で、市立幼稚園の認定こども園化は、中之口幼稚園以外の市立幼稚園では、私立幼稚園の受け入れが可能であることや類似施設があることから原則として実施しない予定である。

【参考：市立幼稚園一覧表】

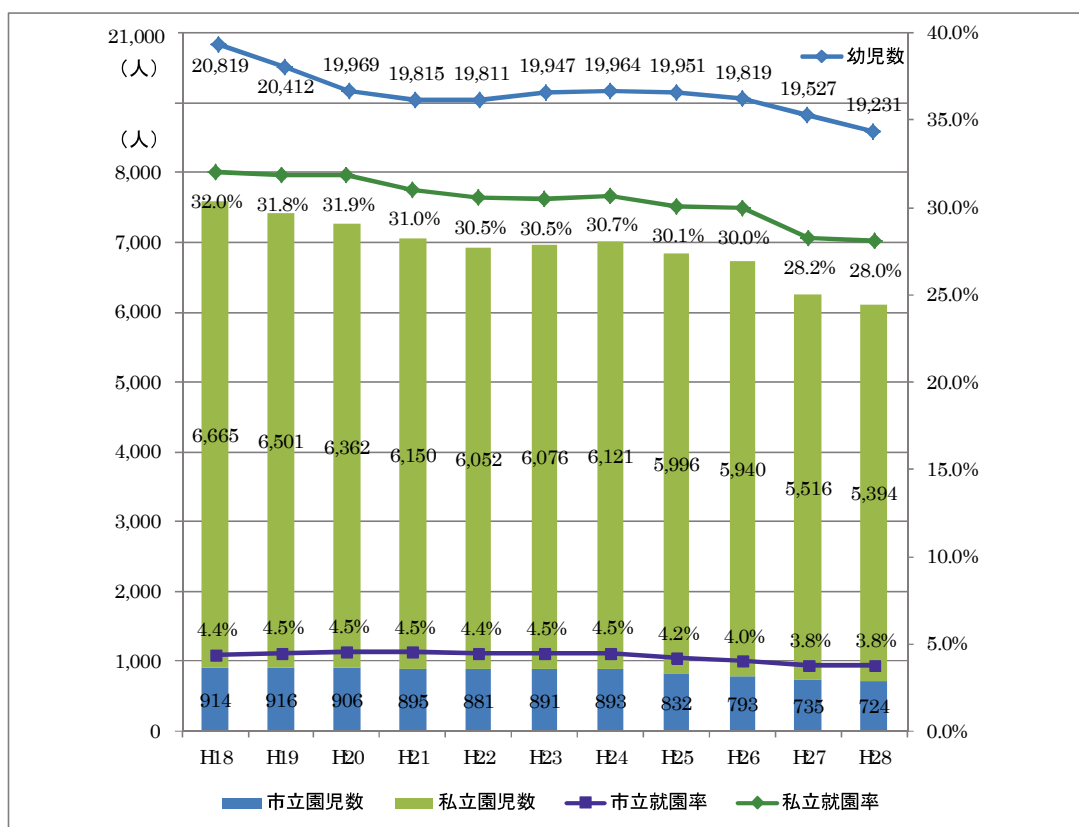
| No. | 区 | 園名 | 開園年月 | 所在地 | 小学校区 中学校区 | 募集定員(名) | | | |
|-----|-----|------|---------|--------------|----------------|---------|-----|-----|-----|
| | | | | | | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
| 1 | 東区 | 牡丹山 | 昭和46年4月 | 牡丹山6-15-2 | 牡丹山小 木戸中 | 30 | 30 | 30 | 90 |
| 2 | 中央区 | 沼垂 | 大正4年10月 | 鏡が岡5-5 | 沼垂小 東新潟中 | 45 | 60 | 60 | 165 |
| 3 | 秋葉区 | 新津第一 | 昭和26年4月 | 新津本町4-4-3 | 新津第一小 新津第一中 | 30 | 30 | 30 | 90 |
| 4 | | 新津第二 | 昭和26年4月 | 新町2-3-3 | 新津第二小 新津第五中 | 15 | 30 | 30 | 75 |
| 5 | | 新津第三 | 昭和52年4月 | 山谷町3-4785 | 新津第三小 新津第一中 | 30 | 30 | 30 | 90 |
| 6 | | 結 | 昭和26年7月 | 結160-3 | 結小 新津第二中 | 40 | 60 | 60 | 160 |
| 7 | | 市之瀬 | 昭和27年5月 | 市之瀬349-2 | 荻川小 新津第二中 | 15 | 30 | 30 | 75 |
| 8 | | 小合東 | 昭和34年4月 | 栗宮41-4 | 小合東小 小合中 | 15 | 30 | 30 | 75 |
| 9 | | 小須戸 | 昭和47年4月 | 横川浜527-1 | 小須戸小 小須戸中 | 15 | 30 | 30 | 75 |
| 10 | 西区 | 西 | 昭和51年4月 | 内野上新町11791-2 | 西内野小 内野中 | 30 | 30 | 30 | 90 |
| 11 | 西蒲区 | 中之口 | 昭和37年4月 | 三ツ門57-1 | 中之口西小 中之口中 | | 60 | 60 | 120 |

3 全幼児数に対する市立幼稚園の就園割合

本市における3～5歳児のうち、平成18年では、幼稚園に就園している幼児は、7,579人だったが、平成28年では、6,118人となり、幼稚園に就園している幼児数は減少傾向である。

広域合併後の平成18年度以降、本市全体の幼児数が少しずつ減少する中、私立幼稚園の全幼児数に対する就園率は30%前後、市立幼稚園の全幼児数に対する就園率は4.5%前後で推移してきたが、私立・市立の両園とも、平成26年以降は減少傾向にある。

全幼児数に対する市立幼稚園の就園割合



| 区分 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 幼児数 計 | 20,819 | 20,412 | 19,969 | 19,815 | 19,811 | 19,947 | 19,964 | 19,951 | 19,819 | 19,527 | 19,231 |
| 市立 | 園児数 | 914 | 916 | 906 | 895 | 881 | 891 | 893 | 832 | 793 | 724 |
| | 就園率 | 4.4% | 4.5% | 4.5% | 4.5% | 4.4% | 4.5% | 4.5% | 4.2% | 4.0% | 3.8% |
| 私立 | 園児数 | 6,665 | 6,501 | 6,362 | 6,150 | 6,052 | 6,076 | 6,121 | 5,996 | 5,940 | 5,516 |
| | 就園率 | 32.0% | 31.8% | 31.9% | 31.0% | 30.5% | 30.5% | 30.7% | 30.1% | 30.0% | 28.2% |
| 園児数 計 | 7,579 | 7,417 | 7,268 | 7,045 | 6,933 | 6,967 | 7,014 | 6,828 | 6,733 | 6,251 | 6,118 |

※ 平成27・28年度の私立幼稚園の園児数には、県立幼稚園及び私立認定こども園の1号認定の園児数を含む。

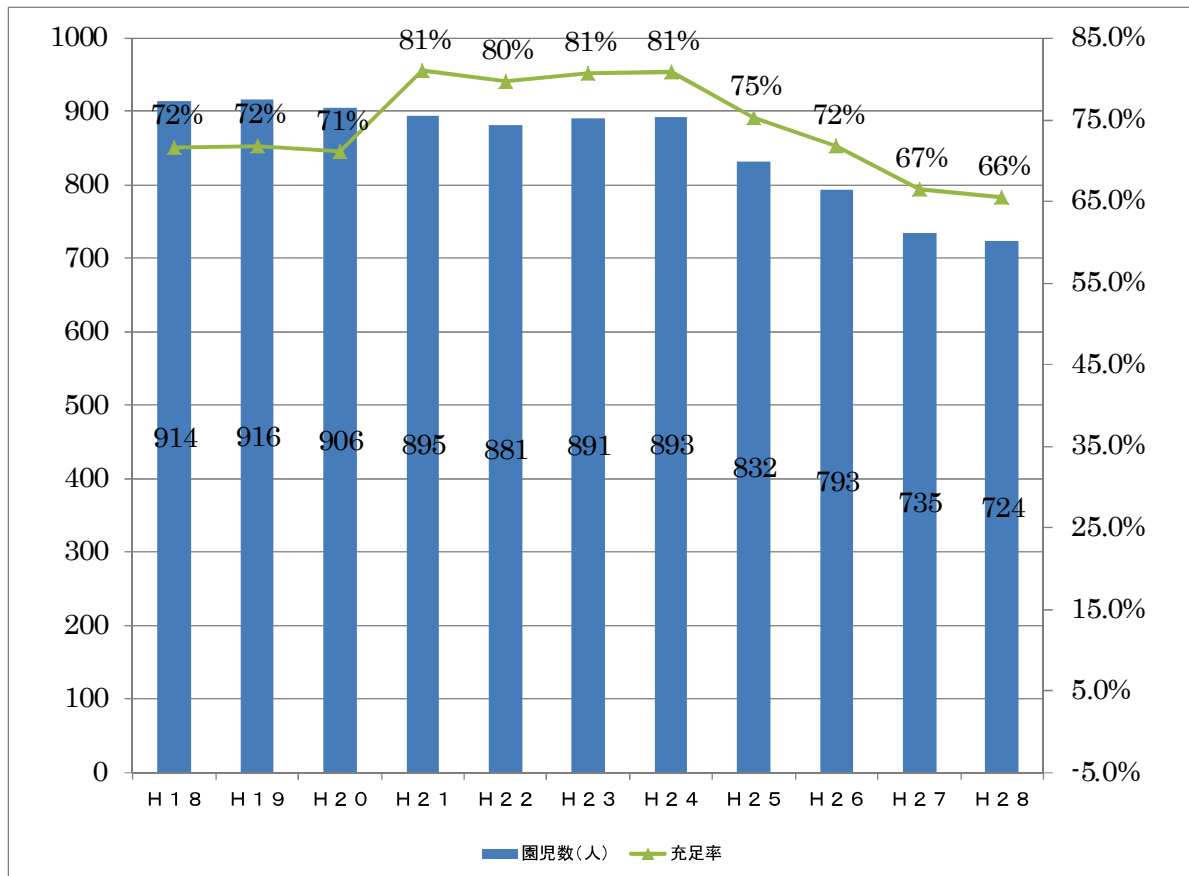
4 市立幼稚園における園児数と定員に対する充足率の推移

市立幼稚園 11 園全体の園児数は、平成 19 年をピークに減少傾向になっている。定員数の見直しにより、平成 21 年度から 1,105 名に減員したが、それ以降も充足率は年々下降している。

学級規模について、文部科学省の幼稚園設置基準は 1 学級 35 人以下である。また、公益社団法人全国幼児教育研究協会の研究では、教育効果が高まる適正な学級規模として、1 学級の園児数を、4・5 歳児 20 人～30 人、3 歳児 20 人以下としている。充足率の低下により、市立幼稚園の中には、これらの学級規模を満たしていない園もある。

※ 充足率＝園児数÷定員×100

市立幼稚園の定員に対する充足率の推移



| | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 園児数(人) | 914 | 916 | 906 | 895 | 881 | 891 | 893 | 832 | 793 | 735 | 724 |
| 定員(人) | 1,275 | 1,275 | 1,275 | 1,105 | 1,105 | 1,105 | 1,105 | 1,105 | 1,105 | 1,105 | 1,105 |
| 充足率 | 71.7% | 71.8% | 71.1% | 81.0% | 79.7% | 80.6% | 80.8% | 75.3% | 71.8% | 66.5% | 65.5% |
| 園数(園) | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 |

5 市立幼稚園の運営経費等の状況

(1) 市立幼稚園の歳入・歳出状況

市立幼稚園 11 園の年間運営経費（施設整備費を除く）は、平成 26 年度決算額で約 5 億 8 千万円（平成 27 年度決算額は約 5 億 8 千万円。以下（ ）内は平成 27 年度決算の数値）である。

歳入のうち、授業料等の収入は約 8.6%（約 6.5%）であり、公費で負担している割合は約 90.9%（約 93.5%）である。

歳出では、約 73.9%（約 74.3%）が人件費で、光熱水費等の管理経費が約 20.3%（約 19.8%）となっている。

市立幼稚園の歳入・歳出状況（平成 26 年度決算額）

（単位：千円）

| 歳入 | | | 歳出 | | | |
|----------|---------|-------|--------|---------|-------|--------------|
| 財源内訳 | 金額 | 構成比 | 支出項目 | 金額 | 構成比 | 備考 |
| 授業料等 | 50,239 | 8.6% | 人件費 | 431,716 | 73.9% | 職員賃金, 退職金等 |
| 国庫補助金 | 2,860 | 0.5% | 幼稚園管理費 | 118,943 | 20.3% | 光熱水費, 消耗品費等 |
| 小計 | 53,099 | 9.1% | 教育振興費 | 943 | 0.2% | 報償費等 |
| 公費(一般財源) | 531,445 | 90.9% | 保健給食費 | 32,942 | 5.6% | 健康診断, 給食運営費等 |
| 合計 | 584,544 | | 合計 | 584,544 | | |

※施設整備に関する経費を除く。

市立幼稚園の歳入・歳出状況（平成 27 年度決算額）

（単位：千円）

| 歳入 | | | 歳出 | | | |
|----------|---------|-------|--------|---------|-------|--------------|
| 財源内訳 | 金額 | 構成比 | 支出項目 | 金額 | 構成比 | 備考 |
| 授業料 | 37,635 | 6.5% | 人件費 | 432,960 | 74.3% | 職員賃金, 退職金等 |
| 小計 | 37,635 | 6.5% | 幼稚園管理費 | 115,681 | 19.8% | 光熱水費, 消耗品費等 |
| 公費(一般財源) | 545,372 | 93.5% | 教育振興費 | 761 | 0.1% | 報償費等 |
| | | | 保健給食費 | 33,605 | 5.8% | 健康診断, 給食運営費等 |
| 合計 | 583,007 | | 合計 | 583,007 | | |

※施設整備に関する経費を除く。

(2) 本市財政負担額の他政令市との比較

平成 26 年度における園児 1 人あたりの市の財政負担額（年額）を他の政令市と比較すると、本市では約 67 万円、市立幼稚園を有する 16 政令市のうち 7 番目に多い。

市財政負担額 of 他政令市との比較

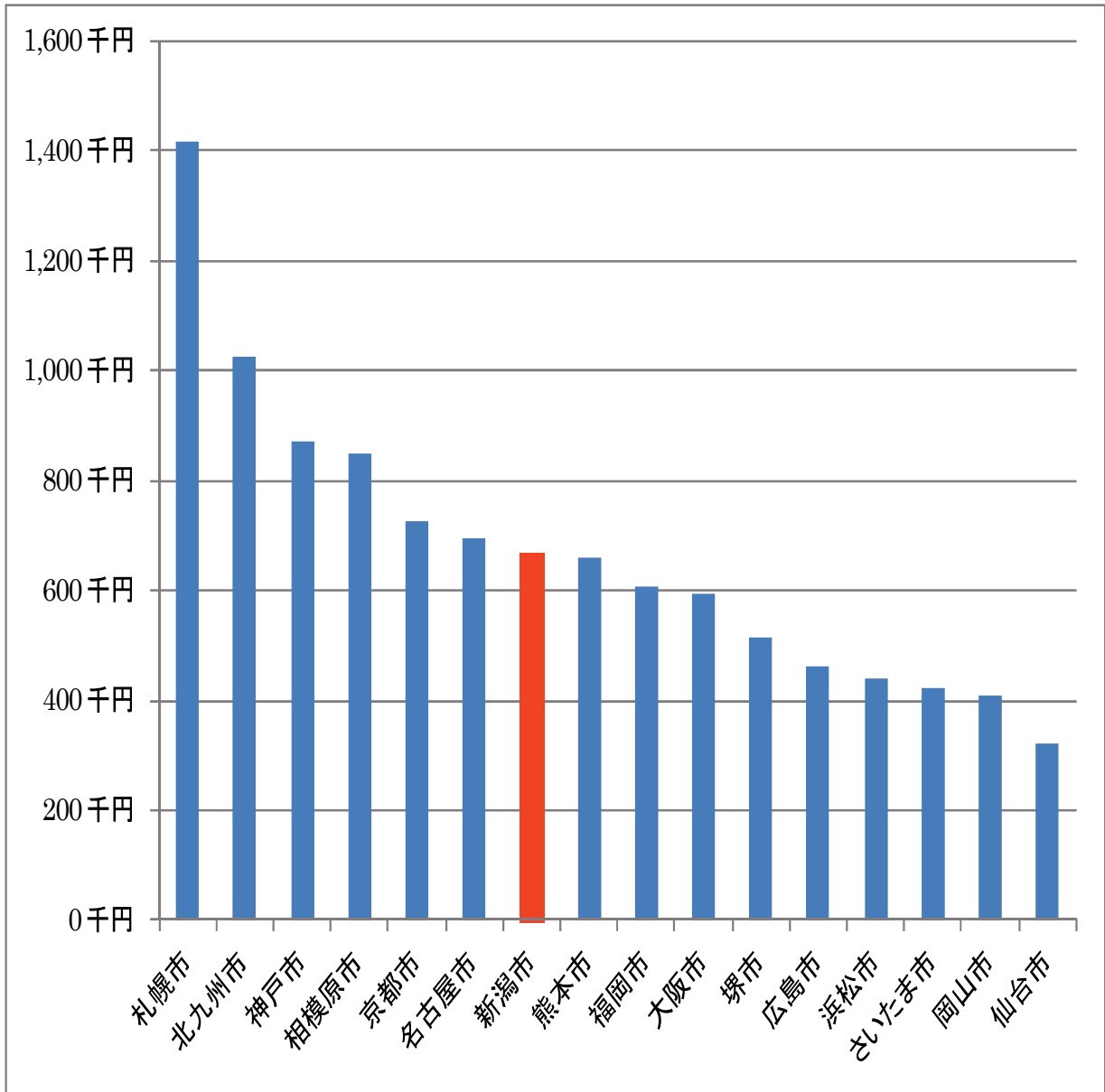
| 項目 | 札幌市 | 仙台市 | さいたま市 | 相模原市 |
|-----------------|--------------|-----------|-----------|------------|
| 市負担額(一般財源) ① | 1,123,136 千円 | 11,794 千円 | 35,519 千円 | 132,355 千円 |
| 園児数 ② | 793 人 | 37 人 | 84 人 | 156 人 |
| 1人あたりの市負担額(①÷②) | 1,416 千円 | 319 千円 | 422 千円 | 848 千円 |

| 項目 | 浜松市 | 名古屋市 | 京都市 | 大阪市 |
|-----------------|--------------|--------------|------------|--------------|
| 市負担額(一般財源) ① | 1,897,551 千円 | 1,533,906 千円 | 733,326 千円 | 2,881,031 千円 |
| 園児数 ② | 4,332 人 | 2,207 人 | 1,008 人 | 4,856 人 |
| 1人あたりの市負担額(①÷②) | 438 千円 | 695 千円 | 728 千円 | 593 千円 |

| 項目 | 堺市 | 神戸市 | 岡山市 | 広島市 |
|-----------------|------------|--------------|--------------|------------|
| 市負担額(一般財源) ① | 550,402 千円 | 2,301,629 千円 | 1,842,893 千円 | 624,960 千円 |
| 園児数 ② | 1,069 人 | 2,649 人 | 4,527 人 | 1,347 人 |
| 1人あたりの市負担額(①÷②) | 515 千円 | 869 千円 | 407 千円 | 464 千円 |

| 項目 | 北九州市 | 福岡市 | 熊本市 | 新潟市 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|
| 市負担額(一般財源) ① | 339,774 千円 | 252,428 千円 | 400,393 千円 | 531,445 千円 |
| 園児数 ② | 331 人 | 415 人 | 606 人 | 793 人 |
| 1人あたりの市負担額(①÷②) | 1,027 千円 | 608 千円 | 661 千円 | 670 千円 |

※政令市のうち市立幼稚園を有しない 4 市（千葉市・川崎市・横浜市・静岡市）



1 これまでの市立幼稚園の役割と今後の課題

本市の市立幼稚園においては、「小学校と隣接している幼稚園が多く、行事や研究会等を通して、職員の連携や園児と児童との交流が組織的・計画的に行いやすい環境にある」「小学校との人事交流により、小学校での勤務経験のある幼稚園教諭が配置されている」という市立ならではの長を生かして、次のような役割を果たしてきた。

- ・ 幼保小連携のモデルとして、保育を公開したり小学校や近隣の保育園と情報交換をしたりして、幼保小連携の研究・実践を推進
- ・ 幼小の接続カリキュラムの編成・実践
- ・ 本市全体の幼児教育の向上に寄与するために、園内研修における保育を近隣の保育園や私立幼稚園に公開
- ・ 特別な配慮を要する幼児の受け入れを行いながら、障がいの有無にかかわらず、幼児が共に生活することで互いに成長し合える指導のあり方について、関係機関と連携して研究実践を推進
- ・ 身近な場所で気軽に相談できる場としての子育て相談会や子育て支援の実施と未就園児の会を開いての幼児教育に関する保護者への啓発

とりわけ、研究・実践については、すべての市立幼稚園において、「目指す幼児の姿」を具体的に設定して、その具現化に向けての取組を進めるとともに、11園による新潟市幼稚園教育研究協議会においては、共通のテーマを設定し、研究の成果と課題について共有し、質の高い幼児教育の研究・実践や研修に組織的・計画的に取り組んでいる。また、幼稚園と小学校との円滑な接続に関する取組をすべての市立幼稚園（11園）で実施している。

このように、市立幼稚園が本市の幼児教育において大切な役割を担ってきた一方、社会環境や幼児を取り巻く教育環境の変化に伴って、新たな課題として、次の4点が浮かび上がってきた。

① 環境の変化に対応した幼児教育の提供

幼児を取り巻く様々な環境の変化，家庭・地域社会の教育力の低下が指摘されている。このことに対応するため，家庭・地域社会・他の幼児教育施設との連携を一層図りながら，幼児教育を提供することが必要である。

② 言語表現能力や集団とのかかわりの中で自己発揮する力の育成

様々な経験を通して，言語表現能力や集団とのかかわりの中で自己発揮する力の育成の必要性が指摘されている。幼児期は，身体表現から主に言語表現による伝え合いへと変化していく時期にあたることから，話すこと，聞くことを中心に友達と伝え合うことや，みんなで話し合うことの楽しさや，聞こうとする意欲や態度を育てる指導の充実を図ることが必要である。

③ 小学校教育との連携の推進

発達や学びの連続性を確保する観点から，幼児期における教育と小学校教育との円滑な接続を図り，よりよい教育課程を編成していく必要がある。

④ 特別な配慮を要する幼児に対応するための取組

特別な配慮を要する幼児に対する早期支援の充実を図るとともに，障がいの有無にかかわらず，幼児が共に生活し，協同する経験を積み重ねる中で，共に学び育つ指導のあり方について，各教育関係機関が連携して取り組む必要がある。

2 これからの市立幼稚園の役割と再編の必要性

市立幼稚園は，これまで担ってきた質の高い幼児教育の研究・実践を継続することが大切である。その上で今後は，前項で示した本市の幼児教育がかかえている課題を解決していくとともに，時代が要請する新たな課題にも対応していく必要がある。このように，市立幼稚園には，本市の幼児教育水準の更なる向上に向けて，次の(1)～(3)の取組を通じて，私立幼稚園，私立認定こども園，市立保育園，私立保育園等をリードしていく役割が求められている。

(1) 幼児教育研究の推進

市立幼稚園は、各園が相互に連携しながら、本市の幼児教育のさらなる質的向上のために、文部科学省の示す幼稚園教育要領に基づいた確かな教育を実践し、人材育成のための研修機会の提供、幼児教育施設への助言・情報提供を行うなど、幼児教育のセンター的役割を担うために次のような取組を推進していく。

- ・ 幼稚園教育要領の改訂時など、新しい課題に対応した先進的幼児教育の実践
- ・ 集団生活を通して幼児がかかわりを深めることのできる適正規模の園児数を確保し、協同性をはぐくむ援助のあり方や地域社会と連携した教育活動のあり方等についての取組を推進し、その成果を研究発表会、各種研修会等を通じて積極的に発信
- ・ 特別な配慮を要する幼児への積極的な対応など、個に応じた援助のあり方等についての研究を推進
- ・ 幼児教育の内容、指導方法等に関する調査研究や実践研究をまとめたものを研究冊子として発信するとともに、インターネット環境を利用した動画配信等で他の幼児教育施設にその成果を広く発信・普及
- ・ 幼児教育の専門的な知見、子育て支援や公開保育等の豊富な実務経験を有し、他の幼児教育施設において指導できる人材を育成するための研修機会の提供や相談業務
- ・ 幼児教育施設に対して、公衆衛生や危機管理、児童管理等についての助言・情報提供
- ・ 保護者や一般市民に向けて、幼児教育の重要性を啓発する機会の提供

(2) 幼保小連携の推進

市立幼稚園は、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための「新潟市共通接続カリキュラム」を編成・実践するモデル園として、その成果を、公開保育や情報交換会等を通じて、私立幼稚園、私立認定こども園、公立保育園、私立保育園等に啓発普及していく。

(3) 幼児教育の機会均等を保つための補完機能

幼稚園需要が高いにも関わらず、私立幼稚園が十分に足りていない地域においては、市立幼稚園がその受け皿となる。現在の市立幼稚園の周辺の幼児教育に対するニーズをとらえるととも、需要と供給のバランスがとれているかを精査する。

このような市立幼稚園に期待される今後の役割を踏まえた上で、本市の厳しい財政状況の中、将来世代に過度な負担を強いることのないよう、市立幼稚園の再編について検討すべき時期にきている。ただし、第2章第2項(2)で示したように、現在、中之口幼稚園については、保育所型認定こども園への移行の準備を進めていることから、再編対象から除く。

第4章 市立幼稚園の再編の方針

1 再編の方針

本市では、新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」の下、分野別計画である「新すこやか未来アクションプラン」及び「教育市教育ビジョン第3期実施計画」において、幼児教育の充実と幼保小連携の推進を図っている。そのような中、本市の幼児教育水準の更なる向上のためには、市立幼稚園が関係機関と連携し、他の幼児教育施設のモデルとなるような先進的な実践をするなど、幼児教育のセンター的役割等を担う必要がある。

しかし、少子化傾向や保育需要の増加により、市立幼稚園の定員に対する充足率が低くなる園もある中、市立幼稚園の研究効果をより高め、幼児教育の水準の向上を図るとともに、将来に向けた持続可能な市の財政運営も考慮する必要がある。このことから市立幼稚園の取り組むべき教育内容の重点的な「選択」と現在の施設や人材等の教育環境の効果的な「集中」を図り、今後、市立幼稚園の園数を半数程度削減することを念頭に再編に取り組むこととする。

2 再編の観点

前述の「選択」と「集中」を図るため、中之口幼稚園を除く市立幼稚園10園の再編を検討する必要がある。ただし、各園の状況が様々であることから、一律ではなく個別に検討を進めることが適切と考える。そのため、これまで述べてきた市立幼稚園の役割に次のような観点を加え、比較検討するものとする。

(1) 研究を推進するための適正規模

教育・研究実践に取り組むためには、一定数以上の園児数が必要であるため、園児数や定員充足率を検討の観点とし、教育効果が高まる適正な規模について次の点から考える。

- ・ 文部科学省による幼稚園設置基準である1学級35人以下であること。

- ・ 公益社団法人 全国幼児教育研究協会の研究から、「個に応じた援助」「協同性をはぐくむ援助」の両面から1学級の望ましい規模を、4・5歳児20人～30人、3歳児20人以下とする。
- ・ 現在、本市では、1学級の募集定員を原則、4・5歳児は1学級30人、3歳児は1学級15人としている。
- ・ 個の成長や子ども同士の育ち合いという視点を含む良好な教育環境の保障のためには、4・5歳児1学級20人、3歳児1学級10人を下回らないことが好ましいと考える。

以上のことから、本市が考える適正な学級規模を、4・5歳児は1学級20人～30人、3歳児は1学級10人～15人とする。また、園の標準的な規模を、4・5歳児30人定員1学級、3歳児15人定員2学級とし、園児数が合計60人を下回らないことが望ましいと考える。

ただし、特別な配慮を要する幼児の人数等についても十分に考慮する必要がある。

(2) 施設の状況

市立幼稚園再編の検討にあたっては、以下の内容を観点とする。

- ・ 小学校への円滑な接続に関する教育・研究実践に取り組むために、小学校の連携が図りやすい立地条件
- ・ 新潟市財産経営推進計画等による、建築年・避難所の指定の有無・市負担額
- ・ 標準的な規模に対応可能な教室数
- ・ 市立幼稚園の所在地における地域（区）の偏り

(3) 閉園による園児への影響

閉園を検討するにあたっては、園児の受皿となりうる周辺の私立幼稚園や私立認定こども園等の類似施設の受け入れ状況を確認する必要がある。

3 対象施設の状況

| 園名 | 各園の状況 | | | | | | 施設の状況 | | | | | | 閉園による影響 (周辺幼稚園) |
|------|------------|-----|-----|-----|-----|------------|----------|--------------|------------|---------------|-----|----|--------------------|
| | H28園児数・定員等 | | | | | 直近5年平均 | 幼小 連携 | 建築年 | 避難所 の指定 | 市負担額 (人/年) | 教室数 | 区 | |
| | 園児数 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | 園児数 充足率 | | | | | | | |
| 牡丹山 | 園児数 | 22 | 23 | 24 | 69 | 78.4 | 併設 | S46 | | 49.4万円 | 4 | 東 | 幼稚園数 |
| | 定員 | 30 | 30 | 30 | 90 | 87.1% | | | | | | | 充足率 |
| 沼垂 | 園児数 | 25 | 34 | 37 | 96 | 121 | 併設 | S56 (H27) | | 54.1万円 | 8 | 中央 | 幼稚園数 |
| | 定員 | 45 | 60 | 60 | 165 | 73.3% | | | | | | | 充足率 |
| 新津第一 | 園児数 | 13 | 17 | 30 | 60 | 69.6 | 併設 | S56 (H25) | 有 | 49.9万円 | 4 | 秋葉 | 幼稚園数 |
| | 定員 | 30 | 30 | 30 | 90 | 77.3% | | | | | | | 充足率 |
| 新津第二 | 園児数 | 16 | 16 | 17 | 49 | 41.4 | 併設 | S62 | 有 | 73.4万円 | 4 | 秋葉 | 幼稚園数 |
| | 定員 | 15 | 30 | 30 | 75 | 55.2% | | | | | | | 充足率 |
| 新津第三 | 園児数 | 27 | 25 | 30 | 82 | 85.6 | 併設 | S53 (H24) | 有 | 52.1万円 | 4 | 秋葉 | 幼稚園数 |
| | 定員 | 30 | 30 | 30 | 90 | 95.1% | | | | | | | 充足率 |
| 結 | 園児数 | 27 | 45 | 24 | 96 | 116.2 | 併設 | S47・H15 | 有 | 33.5万円 | 7 | 秋葉 | 幼稚園数 |
| | 定員 | 40 | 60 | 60 | 160 | 72.6% | | | | | | | 充足率 |
| 市之瀬 | 園児数 | 17 | 22 | 14 | 53 | 58.2 | 遠隔 | S33 | 有 | 72.2万円 | 3 | 秋葉 | 幼稚園数 |
| | 定員 | 15 | 30 | 30 | 75 | 77.6% | | | | | | | 充足率 |
| 小合東 | 園児数 | 9 | 12 | 12 | 33 | 33.8 | 近隣 | H4 | 有 | 86.8万円 | 3 | 秋葉 | 幼稚園数 |
| | 定員 | 15 | 30 | 30 | 75 | 45.1% | | | | | | | 充足率 |
| 小須戸 | 園児数 | 15 | 17 | 18 | 50 | 43 | 近隣 | S47 | 有 | 66.4万円 | 4 | 秋葉 | 幼稚園数 |
| | 定員 | 15 | 30 | 30 | 75 | 57.3% | | | | | | | 充足率 |
| 西 | 園児数 | 19 | 13 | 22 | 54 | 64.2 | 近隣 | S51 | | 84.1万円 | 4 | 西 | 幼稚園数 |
| | 定員 | 30 | 30 | 30 | 90 | 71.3% | | | | | | | 充足率 |

※園児数、定員はH28. 5. 1 現在。

※直近5年平均とは、H24～H28の5年間の平均。

※建築年は最も古い棟の建築年を記載。（ ）書きは大規模改修の実施年を記載。

※市負担額とは、各幼稚園に係る純経費（市の支出計－市の収入計）／園児数。

※閉園による影響は、周辺10キロ以内の幼稚園・認定こども園の園数とその充足率を記載。

4 再編の進め方

今後、適正規模に満たない園児数が複数年続くなど、「3 対象施設の状況」にある項目を参考にして、閉園する園の検討を進めるとともに、次のことに留意しながら、今後、10年間程度をかけ順次進める。

- ・ 地域や在園児の保護者への説明，周辺の受け入れ状況の確認，新入園の取扱いの検討など，ひとつひとつ丁寧に進める。
- ・ 「選択」と「集中」を図るために再編後は園の数は減るが，周辺の類似施設の状況を参考にしながら，現在の市立幼稚園希望者数が入園可能な定員を検討する。
- ・ 教職員の配置については，再編の方針にのっとり，求められる市立幼稚園の役割を十分に果たせる人材の配置を進める。
- ・ 将来的な閉園について周知を行ったうえで，段階的な募集停止をする必要がある。また，子どもの数や国の制度改正等の動向を見据える。

今後，本市の状況を見据えながら再編計画を慎重に進め，また，閉園については地域や保護者へ丁寧に説明をし，理解を得ながら取り組む。

また，「選択」と「集中」を図りながら，市立幼稚園として求められる役割を十分に果たし，本市幼児教育水準の向上に貢献する。

本方針の策定にあたっては，幼児教育の専門的見地から「新潟青陵大学短期大学部 幼児教育学科 仲 真人准教授」「新潟県立大学人間生活学部 子ども学科 角張 慶子准教授」のご協力をいただいております。